

こんにちは 松坂みち子 です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.298 2016.11.23 連絡先 402-1622 >



市長へ来年度予算要望、 重点項目について懇談を行いました

2017年度予算編成にあたっての重点項目は、以下の8点です。

- 1、住宅リフォーム助成制度については耐震改修、福祉目的に加え、地元中小の建設業や関連産業に対する仕事づくりという観点から、経済対策として取り込まれたい。店舗リフォームについては、現在の制度を拡充し、柔軟に使えるものとして取り込まれたい。
- 2、国民健康保険については、国に高額な保険料の仕組みを改めるよう、和歌山市独自の働きかけを引き続き強くすすめられたい。和歌山市の国保料については、「払える保険料」という観点に立って、保険基盤安定負担金は保険料引き下げに充てられたい。一人当たり5千円に加え、法定外繰り入れと合わせ、一人1万円、来年度より引き下げられたい。
- 3、旧同和对策として継続されている事業については、差別意識の解消が目的とされているが、それはどのような状態であると考えているのか、明らかにされたい。地域間格差が新たな差別を生み出している弊害をかんがみ、旧同和对策事業については来年度から直ちにやめられたい。
- 4、子どもの医療費助成制度については所得制限の基準を引き上げられたい。
- 5、介護保険における要支援1,2の方へのサービスは、議会から国へ上げた意見書をふまえ、新



総合事業となっても、市が財政的な責任を持ち、市民負担が増えないようにするとともに現状と同等の内容を保障されたい。併せて、国が費用負担に責任を持ち、今までどおり介護保険事業として取り組むよう強く求められたい。

- 6、地域住民が反対している滝畑地域への安定型産業廃棄物最終処分場の建設については、「地域的にはなじまない」とした市長の立場を堅持されたい。また、その立場については、内外に公表するなどの行動を起こされたい。

(続きは裏面に)

「三途の川を歩いて渡る」が目標です。



ど、意外とむずかしい。

みち子のひとりごと セーフティウォーキング

足腰に負担の少ない歩き方でいつまでも歩き、「三途の川を歩いて渡る」が目標です。

講義の後、実際に歩いてみました。パソコンとつながった器具をつけ、あなたの歩き方は〇〇点、と評価がでます。緊張しましたが評価は93点。標準範囲ながら、上下の動きが大きいそうです。一つのポイントに気をとられていると、他がお留守になってしまうなど、意外とむずかしい。

- ① 無理のない歩幅で
 - ② 骨盤・背骨・頭をまっすぐ
 - ③ 左右の足の間隔(歩幅)をとって
- 筋力をつけることに加えて、歩くとときに気をつけることが
- 新日本スポーツ連盟・和歌山ウォーキングクラブ主催の「セーフティウォーキングセミナー」を受講しました。文字通り、安全に歩くことを学ぶ講座です。

12月議会が始まります

12月定例市議会運営日程（案）

		会 議	
11/29	火	本会議	議案説明、質疑（先議分）
30	水	〃	討論・採決（先議分）
12/1	木	休 会	
2	金	本会議	一般質問
5	月	〃	〃
6	火	〃	〃
7	水	常任委員会	
8	木	〃	
9	金	〃	
12	月	(特別委員会)	
13	火	休 会	
14	水	本会議	委員長報告、討論、採決

重点項目の続き

- 7、投票率を上げるための施策を充実されたい。
また、その一環として、移動投票所による投票をモデルケースとして実施されたい。
- 8新図書館構想について、現時点での具体的な計画内容を明らかにされたい。
- ①蔵書数と容量スペースの変化②運営主体はどこか③市民への周知と今後のスケジュール

川柳
北鮮を 批判できるか 二世三世
テロを生む 意味なき支援 人が死ぬ
この国で 私が生きて いけますか

大野啓子さん



「あたりらしい憲法のはなし」

14

それからまた、国民が、国を治めることにいろいろ関係できるのも、大事な基本的人権ですが、これを「参政権」といいます。国会の議員や知事や市町村等などを選挙したり、じぶんがそういうものになったり、国や地方の大事なことにについて投票したりすることは、みな参政権です。

みなさん、今まで申しました基本的人権は大事なことです。みなさんは、もう一度復習いたしましょう。みなさんは、憲法で基本的人権というりっぱな強い権利を与えられました。この権利は、三つに分かれます。第一は自由権です。第二は請求権です。第三は参政権です。

こんなりっぱな権利を与えられましたか。中には、みなさんは、自分でしっかりこれを守って、失わないようにしてゆかないければなりません。しかしまた、おやみにこれをふりまわして、ほかの人に迷惑をかけるはいけません。ほかの人も、みなさんと同じ権利を持っていることを、わすれてはなりません。国全体の幸福になるよう、この大事な基本的人権を守ってゆく責任があると、憲法に書いてあります。

このあと、八国会 九政党 十内閣 十一司法 十二財政 十三地方自治 十四改正と続き、十五最高法規が最後となります。今回は、十五最高法規を掲載します。

未来をひらく 教育のつどい

記念講演

12月2日（金）18:15~20:00

和歌山県民会館 小ホール

ザ・ニューズペーパー 番外編
「社会風刺コントで情勢を見抜く」

分科会 12月3日（土）

和歌山北高校西校舎（旧西高）など

入場無料（どなたでもご参加ください）

主催：2016未来をひらく教育のつどい実行委員会

こんにちは松坂みち子です No. 298